

STEP
05

「海外旅行保険」ここがポイント

海外旅行先で事故に遭遇したり病気になった場合、補償が少なかったり、治療や手術のために高額な費用を負担しなければならない場合があります。特に医療搬送費用などには多額の費用がかかったケースもあります。こうした緊急事態に備えるために、海外旅行保険へ加入をするよう学校にすすめてください。

海外旅行保険を選ぶ際の注意点

海外旅行保険はけがや事故、トラブルなどのさまざまなケースによって補償内容が異なるほか、加入した保険会社の条件ごとに補償内容が変わってきます。現地の治安や費用などを考慮に入れ、十分な補償内容のプランを検討してください。

生徒のための保険(旅行参加者条項)

- 「傷害」：旅行中のけがで死亡したときや治療を受けたとき、またけがにより後遺障害が生じたときの補償
- 「疾病」：旅行中の病気で死亡したときや治療を受けたときの補償
- 「賠償責任」：人身に障害を与えたり人の持ち物などを壊した際に法的に損害賠償責任を問われた場合、その補償金を補償
- 「救援者費用」：旅行参加者がけがや病気に遭い、家族が駆けつけた場合の渡航・宿泊費用を補償
- 「携行品」：旅行参加者が所有する身の回りの品が、盗難・火災などの事故にあたり、誤って破損した場合の補償

学校のための保険(学校条項)

- 「学校緊急対応費用」：旅行参加者がけがや病気に見舞われたとき、捜索救助費用および教員・家族の現地派遣費用などを補償
- 「賠償責任」：旅行中に誤って他人に障害を与えたり、器物損害が起き、学校が法的に賠償責任を問われた場合の賠償金を補償
- 「弔慰費用」：旅行参加者が死亡した場合などに、法定相続人に学校が支払う弔慰費用を補償

航空機の欠航に備えた保険

- 「航空機遅延」：航空機が天候不順やストライキなどで欠航・遅延・着陸地変更を余儀なくされた場合、追加で発生した交通費・宿泊費・食費を補償
- 「航空機寄託手荷物遅延」：航空機に預けた荷物の到着が遅れたために購入した携行品の金額を補償

※各保険会社で補償内容には違いがあります。詳細は、各保険会社に問い合わせください。



Pioneer Country

